

構成機関による主な取組内容について

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和6年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A: 目標(完了年度)に向けて取組実施
B: 完了なし(継続実施)

○: 完了・継続
△: 計画、実施予定、実施中
—: 未実施

赤字: 昨年度から変更のあった取組

取組番号	主な取組項目	目標、完了の考え方	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方 気象台	滋賀県	近畿地整
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組								
① 情報伝達、避難計画等に関する事項								
1	出水期前に協議会においてホットラインの連絡体制を確認	B	引き続き実施	○	○	○	○	○
2	出水期前に協議会において土砂災害に関するホットラインの連絡体制を確認	B	引き続き実施	○	○		○	
3	毎年、出水期前に協議会において、市等関係機関と水害対応タイムラインを確認	B	引き続き実施	○	○	○	○	○
4	土砂災害警戒情報発表の判断基準(GL)の見直しを継続的に行う	B	引き続き実施			○	○	
5	「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用	B	引き続き実施	○	△	—	○	○
6	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	B	引き続き実施	○	○			
7	地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知	B	引き続き実施				○	
8	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施	B	引き続き実施				○	
9	土砂災害警戒区域の更新・周知	B	引き続き実施				○	
10	毎年協議会の場において、水害および土砂災害の危険性周知について情報共有	B	引き続き実施	○	○	—	○	○
11	防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト(SISPAD)の運営・更新	B	引き続き実施				○	
12	避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等	B	引き続き実施	○	○			
13	住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	引き続き実施					○
14	避難情報を各世帯へ確実に届けるため、音声放送端末機を設置	A	引き続き実施		○			
15	河川水位情報や土砂災害警戒情報等について、防災メール(プッシュ型)の利用を促進	B	引き続き実施			—	○	
16	要配慮者利用施設の避難計画作成、更新および避難訓練等の実施状況の確認	B	引き続き実施	○	○	○	○	○
17	避難誘導マニュアルの作成	A	引き続き実施	○	○		—	

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和6年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A: 目標(完了年度)に向けて取組実施
B: 完了なし(継続実施)

○: 完了・継続
△: 計画、実施予定、実施中
—: 未実施

赤字: 昨年度から変更のあった取組

取組番号	主な取組項目	目標、完了の考え方	目標時期	大津市	甲賀市	彦根地方 気象台	滋賀県	近畿地整
② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項								
18	琵琶湖、瀬田川上流の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図の周知	B	引き続き実施				○	○
19	大戸川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図の周知	B	引き続き実施				○	
20	中小河川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図について作成し公表	A	R7年度				△	
21	想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの周知(琵琶湖、瀬田川上流、大戸川)	B	引き続き実施				—	○
22	水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動の実施	B	引き続き実施					○
23	大学ボート部等の瀬田川水面利用者との連携や湖岸の観光集客施設を活用した防災意識向上の啓発活動の実施	B	順次実施	—	—	—	—	—
24	地先の安全度マップの更新・公表	B	R6年度				△	
25	想定最大規模の洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定等に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新および周知	B	引き続き実施	○	○			
26	地先の安全度マップによる浸水リスクの公表ならびに、流域治水条例による想定浸水深の設定	B	引き続き実施				△	
27	水害・土砂災害履歴調査結果の公表	B	引き続き実施				○	
28	作成された防災教育に関する指導計画を協議会の関連市における全ての学校に共有	B	引き続き実施	○	○		—	○
29	県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールの実施	B	引き続き実施				○	
30	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成及び支援結果について協議会等の場で共有	B	引き続き実施					—
31	防災に関する出前講座の取組を実施	B	引き続き実施	○	○	—	○	○
③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組								
32	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	A	引き続き実施				—	○
33	河川監視用カメラの情報共有(配置計画の検討・見直し)	B	引き続き実施	○	○		—	○
34	水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施及び洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進	B	引き続き実施					○
35	中小河川における簡易な方法(簡易水位計・量水標等)も活用した河川水位等の情報提供	B	引き続き実施				○	

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和6年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A: 目標(完了年度)に向けて取組実施
B: 完了なし(継続実施)

○: 完了・継続
△: 計画、実施予定、実施中
—: 未実施

赤字: 昨年度から変更のあった取組

取組番号	主な取組項目	目標、完了の考え方	目標時期						
				大津市	甲賀市	彦根地方 气象台	滋賀県	近畿地整	
2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組									
① 水防体制の強化に関する事項									
36	重要水防箇所等について、点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検	B	引き続き実施	○	○		○		
37	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施	B	引き続き実施	○	○		○	○	
38	協議会の場において、水防(消防)団員、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施	B	引き続き実施	—	○		—		
39	自主防災組織の活用・強化(組織の育成や立上げサポート等)	B	引き続き実施	△	○				
40	水防技術に関する勉強会の実施	B	引き続き実施	○	○				
41	毎年、水防研修・水防訓練を実施	B	引き続き実施	○	○		○		
42	毎年、土砂災害を対象とした各市主催の訓練および県・市間の情報伝達訓練を実施	B	引き続き実施	○	○		○		
43	県と関係市町が合同で土砂災害危険箇所パトロールを実施	B	引き続き実施	○	—		○		
44	協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討	A	引き続き実施	—	△	—	—	△	
② 市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項									
45	浸水想定区域内の施設管理者への情報伝達体制・方法検討	A	引き続き実施	△	○				
46	水害・土砂災害リスク図の更新に合わせて市庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報共有	B	引き続き実施				—	○	
47	市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報と対策の実施状況の共有	B	引き続き実施	—	○				
③ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組									
48	河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有	B	引き続き実施				—	○	
49	緊急時に迅速かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成	A	引き続き実施				—	○	
50	浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報提供	B	引き続き実施				○	○	
51	水防管理者による浸水被害軽減地区の指定及び複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定	A	引き続き実施	○	○				

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和6年度の取組内容

【目標、完了の考え方】 A: 目標(完了年度)に向けて取組実施
B: 完了なし(継続実施)

○: 完了・継続
△: 計画、実施予定、実施中
—: 未実施

赤字: 昨年度から変更のあった取組

取組番号	主な取組項目	目標、完了の考え方	目標時期	取組状況					
				大津市	甲賀市	彦根地方 気象台	滋賀県	近畿地整	
4) 河川管理施設、土砂災害防止施設の整備等に関する事項									
52	瀬田川洗堰下流の改修を実施 ○河道掘削	A	引き続き実施						△
53	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく県管理河川の改修を実施 ○護岸、河道掘削 ○築堤、護岸、河道掘削 ○河川計画検討	A	引き続き実施				△		
54	「大津土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	B	引き続き実施				○		
55	土砂災害防止施設の整備 ○砂防事業 ○急傾斜事業 ○市急傾斜事業	A	引き続き実施	△	○		△		
56	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)」に基づく堤防強化対策を実施	A	引き続き実施				—		
57	河川管理者が設置している樋門について、無動力化や新たな操作委託先について検討	A	引き続き実施						○
5) 減災・防災に関する取組および支援									
58	瀬田川地域安全協議会の運営により市の取組を支援	B	引き続き実施				—		
59	水害に強い安全安心なまちづくり推進事業等により安全な住まい方を支援	B	引き続き実施				—		
60	特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施	B	引き続き実施	○	△		△		
61	土地利用規制の取組を実施(1/10、50cm市街化編入しないなど)	B	引き続き実施				○		
62	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	B	引き続き実施	○	△		△		
63	地域におけるタイムライン等の作成を支援	B	引き続き実施	△	○		○		○
64	各戸での雨水貯留対策に対し支援	B	引き続き実施	△					

No.	取組項目	目標時期	取組機関
22	水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動の実施	引き続き実施	琵琶湖河川事務所

取組の経過

- ウォーターステーション琵琶の会・住民団体と共に『水辺の匠』イベントを開催した。
- アクア琵琶では、「瀬田川洗堰見学ツアー」「しがマイ・タイムライン作成体験」等、イベント企画をととして、洗堰の役割を周知するとともに防災意識の向上を図った。

実施状況



令和6年7月21日実施

令和6年12月8日実施



オープニング

スタッフ記念撮影



DIYサンボール工作クリスマス Eve

○日時: 令和6年12月8日(日)9:30~15:30
 ○会場: ウオーターステーション琵琶・アクア琵琶
 ○主催: ウオーターステーション琵琶の会、琵琶湖河川事務所



瀬田川洗堰見学ツアー



堆肥配布



水質調査船「湖水守(コスモ)」を体験

水質調査船「湖水守」で、琵琶湖での水質調査と作業方法を体験



ミニテックフォースに変身

100cmのミニTEC-FORCE



バックテスト体験

醤油1滴でも水が汚れることを体験



クラフトコーナー



よし笛によるXmas演奏会



金管楽器によるXmasコンサート



ヨシで紙すき体験



ハンドベルで演奏会



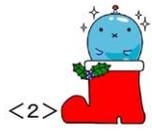
クリスマスツリーグッズづくり



サンタさんからの!! 事務所長&事務対策室もサンタコスプレでお手伝い



両の国のサンタの紙芝居



国土交通省 近畿地方整備局
 琵琶湖河川事務所 流域治水課
 〒520-2279
 大津市黒津4-5-1
 TEL 077-546-0844

【ホームページ】
 事務所 アクア琵琶

【X(旧Twitter)】
 事務所 WS琵琶



No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所等について、点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検	引き続き実施	琵琶湖河川事務所
37	水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施		

取組の経過

- 瀬田川地域安全協議会での取組方針に基づき、瀬田川沿川自治体の水防関係者と共に重要水防箇所の共同点検を実施。
- 瀬田川出張所の備蓄資材や災害対策車両(照明車)について説明、確認を行った後、重要水防箇所の点検を行った。

実施状況



現地での共同点検状況

1 瀬田川洗堰操作室(琵琶湖河川事務所)



瀬田川洗堰の役割・操作について説明

2 災害対策車両車庫(琵琶湖河川事務所)



災害対策車両(排水ポンプ車、照明車)について説明・確認

3 大津市千町一丁目地先



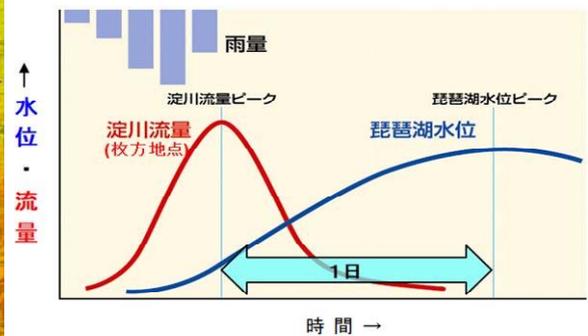
重要水防箇所(陸閘)について説明・確認

No.	取組項目	目標時期	取組機関
52	瀬田川洗堰下流の改修を実施	引き続き実施	琵琶湖河川事務所

取組の経過

- 琵琶湖の水位は下流の淀川に比べてゆっくり上昇するため、下流部が危険な時にはその洪水防御のために瀬田川洗堰の放流制限を行い、下流部の洪水ピーク後には琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減するために上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させる。そのために、鹿跳溪谷を改修することで瀬田川の流下能力を向上させるものである。
- 景観、自然環境の保全や親水性の確保などに配慮した河川整備を実施するため、有識者で構成する瀬田川整備検討委員会を設立し、早期に事業効果が発現できるよう検討を進めている。令和7年3月には「第3回瀬田川整備検討委員会」を開催し、「景観、自然環境及び親水性の確保に関する考え方を踏まえた掘削形状案」および「モニタリング計画案」について了承いただいた。

実施状況



琵琶湖水位と淀川流量の関係



第3回瀬田川整備検討委員会



鹿跳溪谷写真

No.	取組項目	目標時期	取組機関
63	地域におけるタイムライン等の作成を支援	引き続き実施	琵琶湖河川事務所

取組の経過

■琵琶湖河川事務所と住民団体で共同開催した『水辺の匠』イベントにおいて、水防災の取組の一環として「しがマイ・タイムライン」の普及・啓発を目的とした、作成体験会を滋賀県と共同で地域住民向けに実施。

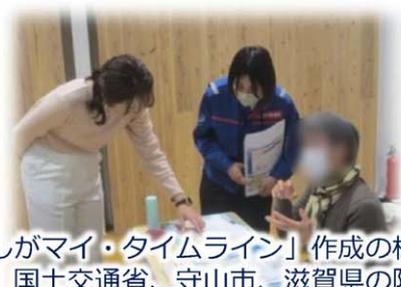
実施状況



【参考】



令和5年7月23日実施



「しがマイ・タイムライン」作成の様子
気象キャスター、国土交通省、守山市、滋賀県の防災士のサポート

令和7年1月18日実施

No.	取組項目	目標時期	取組機関
22	水のめぐみ館「アクア琵琶」、ウォーターステーション琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動の実施	引き続き実施	大戸川ダム工事事務所

取組の経過

■ 令和6年5月より広報施設「アクア琵琶」に大戸川ダムの特集コーナーを開設し、パネル展示や動画の放映によりダムの役割や事業内容を地元住民へPRした。

実施状況

■ 令和6年度実施状況



大戸川ダム特集コーナー



パネル展示の様子

No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 砂防室

取組の経過

- 土砂災害警戒区域等を指定する基礎調査は、おおむね5か年で実施することとされており、1巡目は令和3年度に完了し、現在は2巡目基礎調査を実施しているところである。
- 2巡目の基礎調査は高精度な地形情報を把握するために実施した航空レーザ測量の結果をもとに抽出された土砂災害リスク箇所を対象に実施しており、指定済みの土砂災害警戒区域等の見直しと新たな危険個所の抽出および調査を行った。
- 調査を実施した区域については、順次調査結果を公表しており、関係者への説明、協議を経た後に土砂災害警戒区域の指定を行っている。令和6年度は大津土木管内において45箇所の調査結果を公表し、新たに土砂災害警戒区域を14箇所、土砂災害特別警戒区域を11箇所指定した。

実施状況

航空レーザ測量データを活用した急傾斜地等の抽出(1mDEM 利用)
基礎調査結果の公表と土砂災害警戒区域等の指定

収集情報および航空レーザ測量データより作成

傾斜区分 25° ~30°
傾斜区分 30° 以上

建築物外周縁と道路縁
既往急傾斜崩壊危険箇所
簡易オルソフォト図
等高線図
傾斜分布図

抽出作業

傾斜区分 25° ~30°
傾斜区分 30° 以上

急傾斜地抽出結果図

令和6年度 大津土木管内 基礎調査結果公表箇所
土石流:6箇所、急傾斜地の崩壊39箇所 合計45箇所
滋賀県のホームページにおいて公開

令和6年度
大津土木管内
土砂災害警戒区域等の指定
全て急傾斜地の崩壊
土砂災害警戒区域 14箇所
うち、特別警戒区域 11箇所
滋賀県のホームページにおいて
公開

区域番号	所在地 (土石流)	区域名称
1	1201113 大津市若葉台・膳所上別保町	盛継川支流①
2	1201114 大津市若葉台・膳所上別保町	盛継川支流②
3	1201302 大津市葛川坊村町	川窪谷①
4	1201303 大津市葛川坊村町	川西谷②
5	1201304 大津市葛川中村町	かり山谷
6	1201070 大津市特宮町	柳川支流②
(急傾斜地の崩壊)		
7	I-10006 大津市南比良	南比良(4)
8	I-10024 大津市朝日 丘一丁目	逢坂(13)
9	I-1113 大津市本宮二丁目	本宮 1
10	I-1768 大津市仰木二丁目	仰木 1
11	II-10007 大津市木戸	木戸(6)
12	II-10008 大津市八屋戸	八屋戸(2)
13	II-10019 大津市仰木四丁目	木(41)
14	II-10020 大津市仰木の里東八丁目	仰木の里東(8)
15	II-10021 大津市仰木の里東八丁目	仰木の里東(9)
16	II-10022 大津市逢坂二丁目	逢坂(14)
17	II-10023 大津市逢坂二丁目・押出開町	逢坂(12)
18	II-1087 大津市衣川二丁目・仰木の里東八丁目	仰木の里東(3)
19	II-10014 大津市小野	小野(4)
20	I-1123 大津市若葉台	若葉台 9
21	I-1844 大津市若葉台・膳所上別保町	若葉台<2>
22	I-1845 大津市若葉台・膳所上別保町	若葉台<3>
23	I-1849 大津市若葉台	若葉台<4>
24	I-1851 大津市若葉台	若葉台<5>
25	I-1969 大津市若葉台	若葉台<7>
26	I-1970 大津市膳所上別保町	上別保<2>
27	II-10025 大津市若葉台・部分2丁目	若葉台 10
28	I-10026 大津市膳所上別保町	国分<20>
29	II-1961 大津市若葉台	若葉台(8)
30	I-1023 大津市雄琴一丁目	雄琴-3
31	I-1853 大津市北大路三丁目	北大路
32	I-1992 大津市坂本4丁目・坂本本町	坂本21
33	II-1015 大津市伊香立途中町	途中-3
34	I-10027 大津市伊香立途中町	途中 35
35	I-10028 大津市伊香立下在地町	伊香立下在地町 6
36	I-10029 大津市伊香立下在地町	伊香立下在地町 7
37	II-10030 大津市伊香立向在地町	伊香立向在地町 2
38	II-10031 大津市伊香立向在地町	伊香立向在地町 3
39	II-10032 大津市伊香立北在地町	北在地<6>
40	III-10033 大津市伊香立上龍華町	上龍華 19
41	II-10034 大津市伊香立下龍華町	下龍華 26
42	I-10035 大津市伊香立向在地町	伊香立向在地町 4
43	I-10037 大津市坂本五丁目・坂本六丁目	坂本 42
44	II-10038 大津市龍機町	滋賀 27
45	I-10036 大津市雄琴二丁目	雄琴-11

番号	指定箇所	指定区域名	
		区域番号	区域番号
(急傾斜地の崩壊)			
1	葛川坊村町	坊村(8)	I-10001
2	和邇高城	高城(8)	I-10012
3	真野普門二丁目・真野大野二丁目	普門(4)	I-10016
4	北小松	北小松(25)	II-10002
5	北小松	北小松(26)	II-10003
6	南小松	南小松(9)	II-10004
7	南小松	南小松(8)	II-10005
8	和邇北浜	北浜(12)	II-10009
9	和邇北浜	北浜(14)	II-10010
10	和邇北浜	北浜(13)	II-10011
11	和邇中	和邇中(2)	II-10013
12	真野谷口町	真野谷口町(2)	II-10017
13	小野	小野(5)	III-10015
14	衣川一丁目	衣川(8)	III-10018

No.	取組項目	目標時期	取組機関
31/63	防災に関する出前講座の取組を実施／地域におけるタイムライン等の作成を支援	引き続き実施	滋賀県 防災危機管理局

取組の経過

■令和3年12月 しがマイ・タイムライン作成、出前講座の実施

■日本防災士会滋賀県支部に、マイ・タイムラインの普及啓発および、しがマイ・タイムライン作成講座を委託。学校や自治会、地域の自主防災組織などが受講された。

(瀬田川地域安全協議会 対象市においては)
4小学校、1自治会等、計16講座を開催
(仰木の里小学校、南郷小学校、長等小学校、木戸小学校)

実施状況



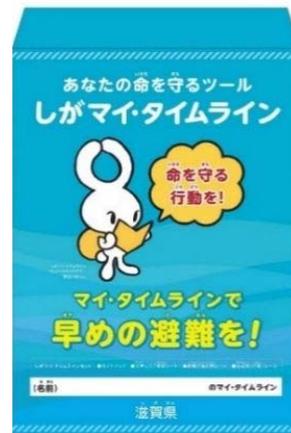
@仰木の里小学校 (R6. 10. 24)



@南郷小学校 (R6. 11. 1)



@木戸小学校 (R7. 2. 17)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
53	「滋賀県河川整備5ヶ年プラン(第3期)(令和6年度～令和10年度)」に基づく県管理河川の改修を実施	引き続き実施	滋賀県 大津土木事務所

取組の経過

- 平成22年度～：河川整備計画に基づき整備実施区間3.8kmの河川改修事に着手
- 令和6年度末：河川改修3.2km完了。
- 令和7年度～：残り0.6kmを引き続き推進。

実施状況

大戸川河川改修状況 大津市堂一丁目(右岸)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
53	「滋賀県河川整備5か年プラン(第3期)(令和6年度～令和10年度)」に基づく県管理河川の改修を実施	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所

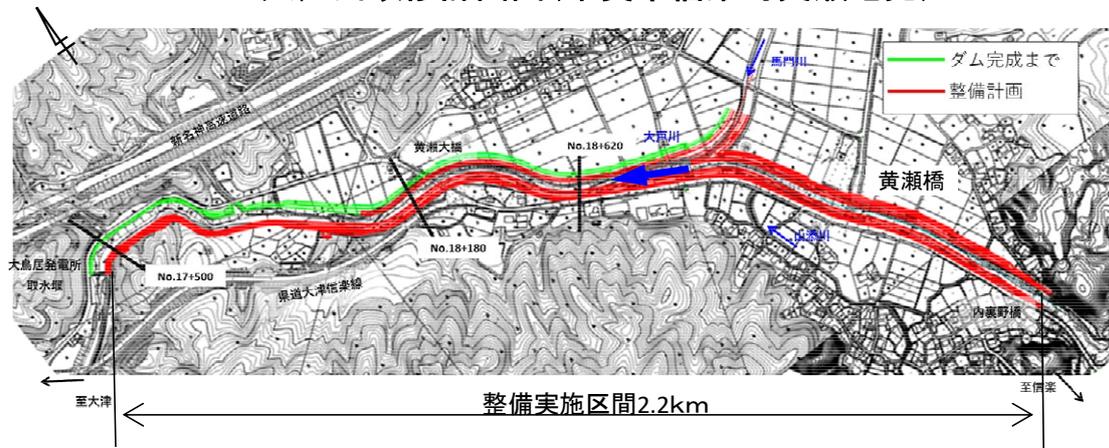
取組の経過

大戸川河川改修事業

- 令和6年3月 : 大戸川上流域の河川整備について、信楽・大津圏域河川整備計画に位置付け
- 令和6年度 : 測量、土質調査、護岸設計
- 令和7年度 : 引き続き測量、護岸設計を実施。用地測量に着手

実施状況

大戸川改修計画図(甲賀市信楽町黄瀬地先)



計画段階であり、変更する可能性があります。

No.	取組項目	目標時期	取組機関
54	「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所

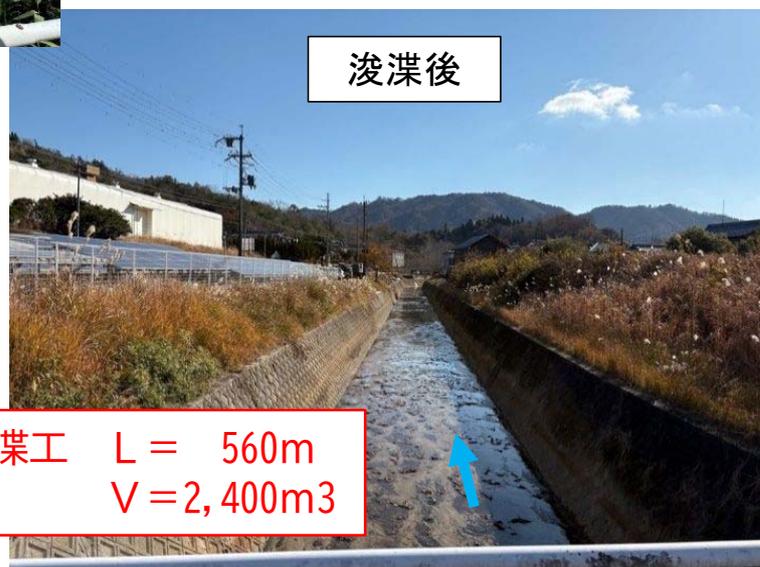
取組の経過

■ 令和2年度から令和6年度まで、緊急浚渫推進事業債を活用し、次の事業を推進している。同事業債は、令和7年度以降、5年間延長され令和11年度まで適用となったため、引き続き推進していく。

■ 令和6年度： 大戸川などにおいて堆積土砂の浚渫を実施
 (大戸川(甲賀市信楽町勅旨)、谷川(信楽町長野)、西出川(信楽町宮町)、中手川(信楽町江田)、信楽川(信楽町西)など)

実施状況

谷川(甲賀市信楽町長野地先)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	土砂災害防止施設の整備 ○砂防事業	引き続き実施	滋賀県 甲賀土木事務所

取組の経過

■ 令和3年度から令和7年度まで、国土強靱化5か年加速化対策予算を活用し、次の事業を推進している。

■ 管内の土砂災害のおそれのある箇所において、継続的に土砂災害防止対策事業を実施しており、対策工事として令和6年度は、中手川支流砂防堰堤工事(甲賀市信楽町小川)の砂防堰堤(令和7年度に完了予定)を施工している。

実施状況

砂防工事の状況 甲賀市信楽町小川地先 中手川支流



No.	取組項目	目標時期	取組機関
11	防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト(SISPAD)の運営・更新	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室

取組の経過

- 県内21箇所に設置している危機管理型水位計データはこれまで国土交通省が提供する「川の防災情報」ホームページでしか閲覧できなかった。今般、滋賀県土木防災情報システムでも危機管理型水位計データを閲覧できるようにする改修を実施した。
- 瀬田川地域安全協議会の圏域の危機管理型水位計（際川見世、柳川錦織橋、藤尾川藤尾奥町自治会館前、相模川相模川橋、信楽川高橋）

実施状況

滋賀県土木防災情報システムに危機管理型水位計データ閲覧機能を追加。
しらせる滋賀情報サービス(しらが)との連携により、水位上昇の通知を配信することを可能にした。



危機管理型水位計

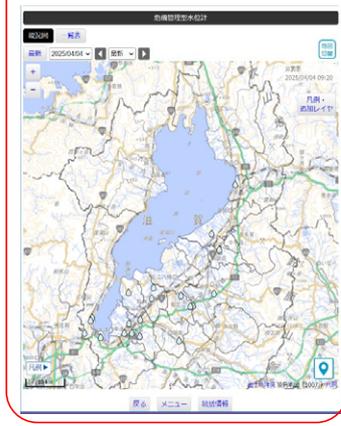
危機管理型水位計：
・洪水時の観測に特化した水位計。
・機器構成を簡略化し、設置コストの低減を実現。



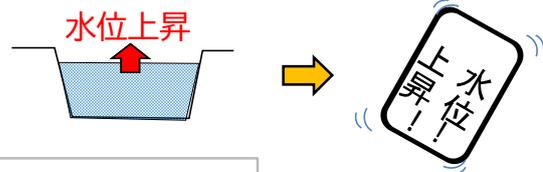
川の防災情報
(国土交通省提供)

今回実施

滋賀県土木防災情報システム
(危機管理型水位計表示画面)



地域情報提供システムと連携し、水位が上昇した時に通知を発信



今後も危機管理型水位計を増備した場合、
継続して滋賀県土木防災情報システムへの追加掲載を実施。

No.	取組項目	目標時期	取組機関
31	防災に関する出前講座の取組を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室

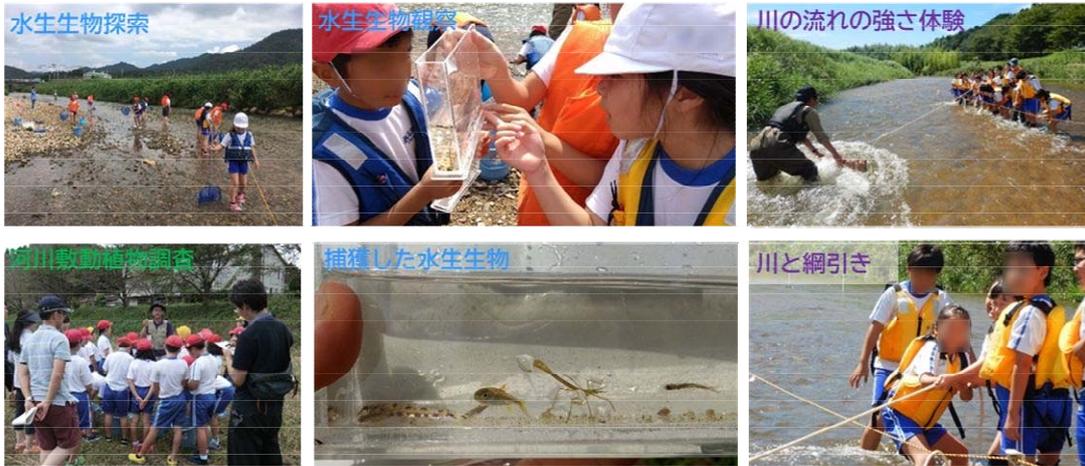
取組の経過

- 瀬田川流域では、平成28年度から雲井小学校4年生を対象とした、自然に親しみながら水害を学ぶ体験型学習を継続して実施している。また、水害・土砂災害防止に係る啓発活動の一環として、依頼を受けた小中学校や自治会等に出向き、水害・土砂災害に関する知識や対策について出前講座を実施している。
- 令和6年度は、雲井小学校を含む4つの小学校と大津市大石富川自治会他4団体に対し出前講座を実施した。
今後も継続的に出前講座を実施し、地域防災力の向上に努める。

実施状況

みずべのこ

(県土木交通部の水辺での子ども向け事業)



甲賀市立雲井小学校4年生(R6.9.10)



大津市立上田上小学校6年生(R6.12.13)

さぼう 出前講座 滋賀県 砂防課

さぼう出前講座
 自然環境を学ぶ機会が少ない小学生を対象に、川の自然や防災について、体験型学習を実施する。また、地域の防災意識を高めるため、地域の防災士や防災関係者による防災講話も行う。

講座の目的
 ① 水害や土砂災害の危険性を知り、防災意識を高めること
 ② 地域の防災士や防災関係者による防災講話を行うこと
 ③ 地域の防災意識を高めること

講座の対象者
 ① 小学生(1年生～6年生) ② 保護者(保護者同伴) ③ 地域の防災士や防災関係者
 ④ 地域の防災意識を高めること

講座の様子
 (写真: 講師による講話の様子、子どもたちの様子、防災士による講話の様子)

申込について
 申込は、1ヶ月前まで、担当課へお申し込みください。申し込みは、お電話またはメールにてお願いいたします。

滋賀県土木交通部 流域政策局 流域治水政策室
 大津市大石富川 1-1-1
 TEL: 077-528-4193 FAX: 077-528-6037 E-MAIL: h207@pref.shiga.lg.jp

No.	取組項目	目標時期	取組機関
62	特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施	引き続き実施	滋賀県 流域政策局 流域治水政策室

取組の経過

■200年確率降雨で浸水深3m以上と想定される区域のうち、建築物が区域内にある、または開発の見込まれる地区を重点地区として、滋賀県流域治水条例に基づく浸水警戒区域の指定を含めた取組を進めている。
 ⇒令和6年度は大津圏域の枝、森、石居と信楽圏域の長野において避難計画作成が完了。また、信楽圏域の柞原地区で新たに水害・土砂災害に強い地域づくりの取組を開始。

実施状況

水害に強い地域づくりの取組地区（重点地区）の考え方

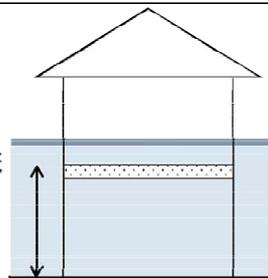
200年確率降雨時に
3m以上浸水するところに
家屋があると



- 平屋は水没する。
- 2階の床面が浸水する。
- 木造家屋は浮き上がる可能性がある。

重点的に水害に対する
取り組みを行う区域
= 重点地区

通常、2階の床面は周辺地盤から3m程度



特に水害リスクの高い地区(大津・信楽圏域)				状況(記載年は年度)
圏域	流域	市	地区	
大津圏域	信楽川	大津市	大石富川	H28取組開始、R3区域指定
			堂	H29取組開始
			石居	H28取組開始、R6避難計画作成
			枝	H29取組開始、R6避難計画作成
			森	H30取組開始、R6避難計画作成
信楽圏域	大戸川	甲賀市	黄瀬	H26取組開始、H30一部区域指定
			牧	H28取組開始、R4区域指定
			勅旨	H28取組開始、R3区域指定
			長野	H30取組開始、R6避難計画作成
			江田	H28取組開始、R4区域指定
			神山	H28取組開始、R4区域指定
			柞原	R6取組開始

No.	取組項目	目標時期	取組機関
16	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、更新および避難訓練等の実施状況の確認	引き続き実施	大津市

取組の経過

- 本市では、水防法及び土砂災害防止法に基づく避難確保計画の作成支援として事業所への通知や職員の訪問を行っている。
- 令和6年度は、新たに指定した施設も含め256施設中、年度内に対象外となった6施設を除き全ての対象施設で計画の作成が完了した。訓練については令和7年3月25日時点において、220施設で実施され届出がなされている。
- 令和3年の制度改正で、避難確保計画に伴う訓練の実施報告が義務化されたことに伴い、令和6年度は10月と2月に訓練実施届未提出の施設へ通知文を発送し、訓練の実施と届出を呼び掛けている。

実施状況

避難確保計画作成・訓練実施状況(令和7年3月25日時点)

	届出数	対象数※	割合
計画	250	250	100%
訓練	220	250	86%

※対象数については256施設で令和6年度をスタートしたが、施設の閉鎖や業態変更により6施設が対象外となった。

新規に対象となった施設へ文書で通知した後、電話連絡を実施。避難確保計画の作成及び、訓練の実施と報告について依頼。



避難確保計画未提出施設等に作成



訓練実施に関する相談対応、提案を実施。訓練後には実施報告書の提出を依頼。



・避難確保計画未提出施設に架電し、提出されない場合は再度架電し課題の聞き取り等の支援を実施

・避難確保計画作成済の施設には計画更新時に相談対応

No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	土砂災害防止施設の整備	引き続き実施	大津市

取組の経過

- 近年頻発する豪雨等に起因して発生した土砂災害により人命、財産が失われる報道に触れ、防災対策への関心がますます高まり、急傾斜地周辺の住民からの対策工事の実施要望が急増している。
- 本市では、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)」の適用に基づき、市町急傾斜地崩壊対策事業(県費補助)の採択を受けて、適宜、対策工事の取り組んでいる。

実施状況

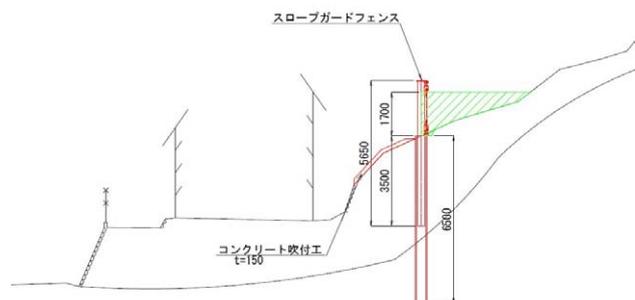
【令和6年度】

- 伊香立上龍華町地区 L=115m
詳細設計業務 一式
- 大石小田原5号地区(大石小田原町) L=21.5m
重力式擁壁工(R6年度)

【令和7年度】

- 伊香立上龍華町地区
事業認可手続きに伴う用地測量業務ほか 一式
- 大石小田原一丁目地区(大石小田原一丁目) L=36m
スロープガードフェンス工(R5、R7~R9年度)

[大石小田原一丁目地区]



No.	取組項目	目標時期	取組機関
25	想定最大規模の洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定等に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新および周知	引き続き実施	甲賀市

取組の経過

■「防災マップ」(令和3年度作成済)を用い、市の防災出前講座や防災士による「逃げ遅れゼロ作戦」の啓発を実施。公開型GISでの市内ハザード公表。

実施状況

令和6年度逃げ遅れゼロ作戦とりまとめ (R7/3/1現在)

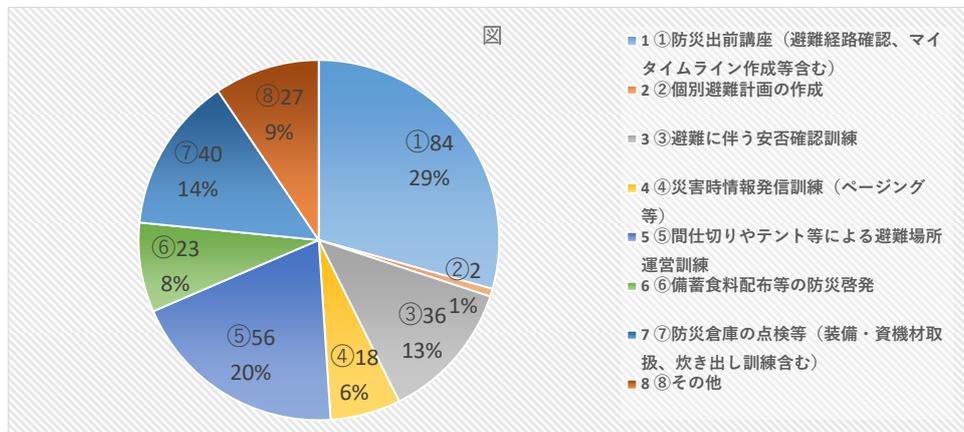
番号	実施事業項目	実施した数
1	①防災出前講座(避難経路確認、マイタイムライン作成等含む)	84
2	②個別避難計画の作成	2
3	③避難に伴う安否確認訓練	36
4	④災害時情報発信訓練(ページング等)	18
5	⑤間仕切りやテント等による避難場所運営訓練	56
6	⑥備蓄食料配布等の防災啓発	23
7	⑦防災倉庫の点検等(装備・資機材取扱、炊き出し訓練含む)	40
8	⑧その他	27

※1つの区、自治振興会で複数の事業を回答されたところもあるので地域数とは一致しない。
 ※区・自治会と自治振興会、まちづくり協議会が同一の場合は、それぞれ同美観として計上。

	区・自治会	自治振興会 まちづくり協議会
実施	120	16
全体	202	25
%	59.4%	64.0%

(参考：昨年度)

	区・自治会	自治振興会 まちづくり協議会
実施	101	18
全体	202	25
%	50.0%	72.0%



No.	取組項目	目標時期	取組機関
16	要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況の確認	引き続き実施	彦根地方気象台

取組の経過

■ 令和6年度は、流域の自治体からの照会により、施設が作成した避難計画について内容を確認し、気象情報の活用方法などについて助言を行った。

実施状況

要配慮者への支援として、関係機関との対話を通じ、防災気象情報を要配慮者の早期避難に活用できるよう、調査検討や普及啓発等を令和6年度に開始した。

気象台の考えている連携のイメージ

